

今月は、先日公表いたしました「ワーク・ライフ・バランスレポート 2014」のご紹介を中心とし、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2014」

内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●改正次世代法が施行されます【厚生労働省】

《企業事例紹介》

●特別休暇制度事例集（2014年度版）を作成しました【厚生労働省】

《最新情報》

●お知らせ

・働き方改革（長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進）を支援する「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しました。（1月30日）～働き方改革の「取組事例」21社を公表～【厚生労働省】（2015年1月） 他

●地方公共団体等の動き

・企業訪問による普及啓発【福島県】（2015年1月） 他

●イベント（開催日順に掲載）

・家庭も仕事もうまくいく！ワーク・ライフ・バランスフォーラム【主催：東京都】 他

《統計・調査トピックス》

●第3回 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況【厚生労働省】（2015年1月）

他

.....

《コラム》

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2014」 仕事は「時間」から「質」の社会へ～もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが～

（平成27年2月19日公表）

内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室

仕事と生活の調和の実現の状況を点検・評価し、更なる取組推進を目的として、労使・地方公共団体・有識者から成る「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」及び「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」では、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) レポート 2014」を作成しました。本レポートでは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体等の取組を紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況を把握した上で、今後に向けた課題を洗い出し、重点的に取り組むべき事項を提示しました。

#### ■長時間労働について

- ・週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合は、2010 年から 3 年連続で低下しています。これを業種別に見ると、2013 年では「運輸業、郵便業」(19.0%)、「建設業」(12.5%)が高い。
- ・残業している人に対する上司の評価について部下が抱いているイメージ(労働時間別)は、1 日当たりの労働時間が長い正社員ほどポジティブな評価をしていると感じる割合が高い。一方、企業の人事部では、「従業員が残業や休日出勤をせず、時間内に仕事を終え帰宅すること」は、人事評価においては「考慮されていない」が最も多い。

#### ■休暇取得の現状について

- ・年次有給休暇取得率は、2000 年以降は 50%を下回る水準で推移。企業規模が大きいほど取得率が高い。
- ・計画的付与制度の有無別に見るといずれの企業規模においても、制度を有する企業の方が、年次有給休暇取得率が高くなっている。

#### ■女性の就業継続の現状について

- ・第 1 子出産後の女性の継続就業率は 4 割弱で推移し、長期的にはほぼ横ばいで推移している。正規の職員は就業を継続している者の割合が 5 割を超えているが、パート・派遣は就業を継続する割合が 2 割に達していない。
- ・女性の就業継続に向けて、いわゆる「マタニティハラスメント」が職場で起こらないようにするために必要な対策としては、休業・復帰しやすくなる制度や会社にとっての負担軽減、または制度に関する社会の理解促進などが挙げられる。

#### ■男性の家事・育児参画の現状について

- ・男性の育児休業取得率は、約 2% (2013 年) と非常に低い水準で推移している。
- ・6 歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間は、67 分 (2011 年) と数値目標に対し低水準。共働き世帯でも、約 8 割の男性が全く「家事」を行わず、約 7 割が全く「育児」を行っていない。

■仕事と介護の両立の現状について

- ・介護や看護を理由とした離職・転職者数は、1年間（2011年11月～2012年9月）で約10万人であり、女性が80.3%を占めている。
- ・仕事と介護の両立に必要な勤務先による支援については、「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」や「残業をなくす減らす仕組み」、「介護サービス利用費用の助成」等が挙げられる。

◆今後に向けた課題

- ・長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進に向けた労使の意識改革や職場の雰囲気づくり
- ・経営者の指導の下、短時間で質の高い仕事を評価する仕組みの構築や仕事を代替できる体制づくりなどの雇用管理の改善
- ・業種に応じた長時間労働の抑制に向けた重点的な取組とその支援
- ・企業規模に応じた年次有給休暇の取得を促進する取組や、年次有給休暇の「計画的付与制度」の一層の普及・促進
- ・非正規雇用の労働者を含む男女がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備に向けた、育児休業、短時間勤務やテレワークなどの多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備
- ・子育ての社会基盤の整備
- ・女性がキャリアを活かして様々な職域・職階で活躍できる環境整備
- ・育児を積極的にする男性「イクメン」の普及など男性の働き方や意識の改革
- ・男女共同参画について国民的広がりを持った広報・啓発活動
- ・仕事と介護の両立に関しては、高齢化が進展する中、多様で柔軟な働き方ができる環境の整備や、社会全体で高齢者介護を支える仕組みやその周知

2020年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標については、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、本レポートで明らかとなった課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-14/zentai.html>

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●改正次世代法が施行されます【厚生労働省】

次世代育成支援対策を推進・強化する改正次世代法（次世代育成支援対策推進法）が、平成27年4月1日から施行されます。

また、新年度から、仕事と子育ての両立支援を行う企業が取得できる「くるみん認定」、

「プラチナくるみん認定」に際して付与されるマークが新しくなります。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000066311.html>

⇒ [http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin\\_20141202.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/kurumin_20141202.pdf)

.....

#### 《企業事例紹介》

##### ●特別休暇制度事例集（2014年度版）を作成しました【厚生労働省】

厚生労働省では、病気休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇等の特別休暇制度を導入している20社の活動事例をまとめた好事例集を作成しました。新しい休暇制度の導入に、ぜひご活用下さい。

⇒ ※現在は使用されていません

また、病気休暇制度の事例を集めたリーフレットも作成しましたので、併せてご覧下さい。

⇒ ※現在は使用されていません

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

##### ●お知らせ

・働き方改革（長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進）を支援する「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しました。（1月30日）～働き方改革の「取組事例」21社を公表～【厚生労働省】（2015年1月）

「日本再興戦略」改訂2014において、「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれ、また、「過労死等防止対策推進法」が成立するなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ長時間労働対策について、厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、平成27年1月からは都道府県労働局においても「働き方改革推進本部」を設け、企業の自主的な働き方の見直しを推進しています。こうした企業の自主的な改革を支援するため「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設しました。ポータルサイトでは、「働き方・休み方改善指標」による自己診断ができます。また、働き方改革に取り組んでいる企業21社の「取組事例」を公表します。事例は、今後順次追加していきます。働き方・休み方改善に取り組むきっかけとして、ぜひご活用ください。

⇒ <http://work-holiday.mhlw.go.jp>

・国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進に向けた取組【内閣人事局】（2015年1月）

内閣人事局では、「国家公務員の女性活躍・ワークライフバランス推進」特集ページを開設し、国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進について、政府全体の取組、各

府省の取組を紹介しています。

⇒ [http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji\\_w3.html](http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w3.html)

・平成 27 年度女性のチャレンジ賞候補者の公募【内閣府】(2015 年 2 月)

内閣府では、多くの国民に個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を身近に感じてもらえるよう、「女性のチャレンジ賞」の表彰を実施しています。平成 27 年度も、一般の方からの他薦を募集しています。あなたの知っている、チャレンジし、輝いている女性を是非御紹介ください。

⇒ [http://www.gender.go.jp/public/commendation/women\\_challenge/boshu.html](http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html)

・第 5 回、第 6 回今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会の開催【厚生労働省】(2015 年 2 月)

2/10 (第 5 回)、2/12 (第 6 回) に開催しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-koyou.html?tid=129068>

・第 152 回労働政策審議会雇用均等分科会の開催【厚生労働省】(2015 年 2 月)

2/17 に開催しました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000074362.html>

・労働政策審議会建議「今後の労働時間法制等の在り方について」を公表【厚生労働省】(2015 年 2 月)

労働政策審議会(会長:樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授)は、平成 25 年 9 月から労働条件分科会(分科会長:岩村正彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授)において審議を重ねてきた結果、厚生労働大臣に対し、今後の労働時間法制等の在り方について建議を行いましたので公表します。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981.html>

・職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策・心身両面にわたる健康づくり (THP)【厚生労働省】(2015 年 2 月)

職場におけるメンタルヘルス対策等に関し、平成 27 年 12 月より施行の「ストレスチェック制度」についてご紹介しています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/index.html>

・行動計画策定届の特別受付窓口の設置【厚生労働省 東京労働局】

次世代育成支援対策推進法(以下、「次世代法」という。)において、従業員 101 人以上の企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県

労働局に届け出ることが義務とされています。

東京労働局雇用均等室では、平成27年3月に多くの企業が次期行動計画の策定・届出が行われることを踏まえて、「行動計画策定届の特別受付窓口」を特別設置します。

⇒

[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/\\_121149.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121149.html)

・行動計画、くるみん・プラチナくるみん認定相談会【厚生労働省 東京労働局】

次世代法改正により、たくさんのご相談が寄せられていることから相談会を開催します。「あと10年先まで、どんな行動計画を作ったらいいの?」「創設されたプラチナくるみん認定を受けるにはどうしたらいいの?」「プラチナくるみん認定を受けたらどうなるの?」等の個別のご相談を承ります。

⇒

[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/\\_121150.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121150.html)

●地方公共団体の動き

・企業訪問による普及啓発【福島県】(2015年1月)

企業訪問員が県内事業所を訪問し、事業主や人事労務担当者の方にお会いして、メンタルヘルス対策や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進についての普及啓発活動を行っています。

⇒ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/71466.pdf>

・「パパとママが描く みらい手帳」を作成【東京都】(2015年1月)

東京ウィメンズプラザでは、子育てにあたって、子供が生まれる前から、仕事と生活の調和いわゆるワーク・ライフ・バランスの重要性について夫婦ともに共有し、出産後の家事・育児に男性が積極的に参画するための意識醸成に向けて、啓発冊子及びホームページ版(スマートフォンにも対応)を作成しました。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2015/01/20p1s100.htm>

・女性活躍推進の気運醸成のためのロゴマーク【東京都】(2015年2月)

この度、女性がいきいきと活躍していくシンボルとなるロゴマークを、東京都女性活躍推進会議からの提案を受け、作成いたしました。女性が自らの希望や夢の実現に向けて、未来に羽ばたくイメージで、「東京で輝く、自分らしく。」というキャッチコピーを冠しています。

⇒ <http://www.tokyo-wlb.jp/women/>

- ・平成 26 年度岐阜県育児休業等実態調査結果【岐阜県】(2015 年 2 月)

調査結果のポイントとして、「育児休業取得率」については、

- ・男性は 2.6%で、前年度から 1.0 ポイント上昇
  - ・女性は 92.3%で、同 4.2 ポイント下降
- 「年次有給休暇の取得状況」については、
- ・平均取得率は 46.3%で、前年度から 3.2 ポイント上昇

等の結果が得られています。

⇒

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kosodate/work-life-balance/ikukyu-research/ikukyu-research.html>

- ・「仕事」と「介護」両立支援ガイドブックを作成【京都府】(2015 年 2 月)

京都府では、働く介護者の仕事と介護の両立を支援するため、「仕事」と「介護」両立支援ガイドブックを作成しました。本ガイドブックは、介護を取り巻く現状、仕事と介護の両立支援制度及び働く介護者の両立体験・工夫例など仕事と介護の両立を支援する内容となっています。また、仕事と介護の両立に役立つ様々な情報を掲載しており、現在働きながら介護している人も、今後介護をする可能性のある人（介護予備軍）にも活用いただけます。是非、ご活用ください。

⇒ [http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/kaigo\\_guidebook2015.html](http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/kaigo_guidebook2015.html)

- ・ながさき“F”プロジェクト平成 26 年度ロールモデル集が完成【長崎県】(2015 年 1 月)

女性のキャリア形成を支援するための事業「ながさき“F”プロジェクト」において、県内の大学及び短期大学から推薦を受けた 17 名の女子学生メンバーが、県内で活躍するロールモデル（手本となる人）を取材して作成した「ロールモデル集」が完成しましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.nagasaki.jp/object/koho-object/kennohakkobutsu/178747.html>

- ・熊本県女性の社会参画加速化宣言を募集【熊本県】(2015 年 2 月)

「熊本県女性の社会参画加速化会議」（経済団体、各種関係団体、大学、企業、国及び県の代表者等のメンバーで構成）が、平成 26 年 8 月 27 日に発足しました。当会議では、企業等における女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が、自ら具体的目標を掲げ宣言する「女性の社会参画加速化宣言」を募集します。

⇒ [http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_8891.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_8891.html)

- ・女性の就業ニーズ調査結果報告【神奈川県横浜市】(2015 年 1 月)

横浜市では、「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の実現を目指して、女性の活躍を応援するさまざまな取組を行っています。調査結果の特徴としては、

- ・現在、収入を伴う仕事をしていない人のうち、就業意向のある人が約9割にのぼり、仕事と家庭生活との両立が困難なことや、短時間勤務などの希望に沿った働き方が難しいことなどが再就職の障害となっています。

等が挙げられています。

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/chousa/26syuugyouneedschousa/>

●イベント（開催日順に掲載）

- ・家庭も仕事もうまくいく！ワーク・ライフ・バランスフォーラム【主催：東京都】

日時 3月6日（金）18:00～21:00

場所 豊島区勤労福祉会館（池袋）6階 大会議室

基調講演 「人生が楽しくなる！瀬地山流笑顔の法則」

東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角氏

交流会

対象 経営者、人事労務担当者、WLBに関心のある方 100名

参加費 無料

⇒

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri\\_bango=seminar-ouji-000119](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-ouji-000119)

- ・企業経営者向けセミナー【共催：（公財）川崎市産業振興財団、神奈川県】

日時 3月6日（金）15:00～16:30

場所 川崎市産業振興会館 9階 第3研修室

講師 ジェイ・ボンド東短証券（株）代表取締役社長 斎藤聖美氏

トークショー 斎藤聖美氏 × 澁谷耕一（県政策顧問）

対象 経営者、管理者、人事担当者等 90名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p871564.html>

- ・女性が輝ける社会の実現を考えるフォーラム【主催：大阪府大阪市】

日時 3月7日（土）13:10～17:15

場所 あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール

第一部 大学生が考える女性活躍促進

第二部 企業の女性が考える女性活躍促進

第三部 女性管理者とともにみんなで考える女性活躍促進

定員 300名（申込先着順）

参加費 無料

⇒ <http://www.accept-inc.co.jp/w-sokochikarapj/more0307.html>

・ワーク・ライフ・バランス勉強会（事業所内のワーク・ライフ・バランス推進ご担当者向け）【主催：神奈川県横浜市】

日時 3月11日（水）10:00～12:00

場所 横浜市関内中央ビル 10階大会議室

テーマ 「企業内での両立支援施策と女性の活躍推進」

講師 育休後コンサルタント 山口理栄氏

定員 100名

参加費 無料

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/kikaku/wlb/chirashi.pdf>

・労働政策フォーラム「多様な社員の活用を企業の成長力に」【主催：独立行政法人労働政策研究・研修機構】

日時 3月12日（木）13:30～17:00

場所 有楽町朝日ホール

基調講演 「労働力減少時代への雇用システム改革～多様な人材の能力発揮のために～」

日本総合研究所チーフエコノミスト 山田 久氏

パネルディスカッション

対象 400名

参加費 無料

⇒ [http://www.jil.go.jp/event/ro\\_forum/20150312/info/index.html](http://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20150312/info/index.html)

・仕事と介護の両立準備セミナー【主催：鳥取県】

日時 3月15日（日）13:30～15:30

場所 倉吉交流プラザ 第1研修室

内容 「介護離職ゼロを目指して！」

講師 津止正敏さん（立命館大学産業社会学部教授、男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長）

「介護支援サービスの紹介」

説明者 山本伸一さん（鳥取県長寿社会課長）

定員 50名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.tottori.lg.jp/243629.htm>

・ダイバーシティ経営企業 100 選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム【主催：経済産業省】

日時 3月18日（水）15:30～18:30

場所 イイノホール

プログラム 選定企業発表、パネルディスカッション～働き方改革と男性社員の巻き込み方～、他

来賓 なでしこジャパン（サッカー日本女子代表）佐々木則夫監督

対象 企業関係者、メディア関係者、学生、他

参加費 無料

⇒ <http://www.diversity100sen.go.jp/index.html>

・企業を成長に導く女性活躍促進セミナー【独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）】

企業における女性の活躍促進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、標記セミナーを開催します。今回は「女性に一步踏み出させる企業の在り方とは」をテーマに、女性社員の活躍を推進してきた企業の経営者による基調講演と、自らも一步踏み出してきた女性経営者や管理職の方々によるパネルディスカッションにより、企業の成長戦略としての女性活躍促進についての具体的なヒントを提供します。

期日 3月19日（木）13:30～16:30

会場 大宮ソニックシティビル4階 市民ホール 403・404

共催 埼玉県経営者協会ウーマノミクス推進委員会

後援 経済産業省関東経済産業局

内容

基調講演「企業の成長戦略としての女性が活躍できるしくみづくり」

講師 （株）日本レーザー代表取締役社長 近藤宣之氏

パネルディスカッション「一步踏み出す女性をどのように育てるか」

パネリスト （株）ランクアップ代表取締役社長 岩崎裕美子氏

埼玉縣信用金庫南古谷支店 支店長 山口和子氏

対象 企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進者、管理職及びリーダー100名

参加費 無料

問合せ先 事業課（電話 0493-62-6724）

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2014/page14i.html>

・少子化危機突破フォーラム in 尾鷲【主催：三重県、尾鷲市、共催：内閣府】

日時 3月19日（木）13:00～16:30

場所 尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）

オープニング

先進事例発表

基調講演 「くらたま流 あれこれ言いたい・パパの子育て」

漫画家 倉田 真由美さん

パネルディスカッション 「生き抜く力を育てるわんぱく子育て～ 地域まるごと × 尾鷲  
の自然 = イクメンのセカンドステージへ～」

定員 960名（先着順）

参加費 無料

⇒

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/app/details/index.asp?cd=2015010277&ctr=new>

.....

《統計・調査トピックス》

今回のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

-----

●第3回 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況【厚生労働省】（2015年1月）

-----

調査結果のポイントとしては、

- ・（母の就業状況の変化）母の有職の割合は第1回調査から毎年増加し、第3回調査では46.5%で、第3回平成13年出生児調査（平成15年調査）の35.0%に比べ、11.5ポイント高い
- ・（子育ての相談相手）親族や友人・知人以外の子育ての相談相手としては、母が有職である場合は「保育士」39.7%、母が無職である場合は「親子ひろば・子育てひろばなどの職員」12.9%が高い

等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shusshoujib/03/index.html>

-----

●「仕事と介護の両立に関する調査【独立行政法人労働政策研究・研修機構】（2015年1月）

-----

労働政策研究・研修機構では、介護離職をはじめとする仕事と介護の両立困難の実態と両立支援の課題を明らかにするため、介護期の働き方や両立支援制度の利用状況、離転職の経験、要介護者の状態や家族との介護分担、介護サービスの利用状況、介護者の健康状態等を調査しました。調査結果のポイントとしては、

・介護のために仕事を休む労働者は少なくないが、介護休業を長い期間取得するより、短い期間の休暇・休業で両立を図る割合が高い  
等が挙げられています。

⇒ <http://www.jil.go.jp/press/documents/20150123.pdf>

-----  
●労働時間に関する調査【連合】(2015年1月)  
-----

連合(日本労働組合総連合会)は、労働者の労働実態(時間)や労働時間に対する考え方、受け止め方を探るため「労働時間に関する調査」を実施しました。

- ・1日の平均的な労働時間 正規労働者は平均8.9時間、非正規労働者は平均6.4時間
- ・「残業を命じられることがある」約6割、平均残業時間 一般社員20.5時間/月、課長クラス以上28.4時間/月

等の結果が得られています。

⇒ <http://www.jtuc-rengo.or.jp/news/chousa/data/20150116.pdf>

-----  
●雇用形態別ワークライフバランス意識調査【エン・ジャパン株式会社】(2015年1月)  
-----

エン・ジャパン(株)が運営する人材派遣会社集合サイト「エン派遣のお仕事情報」上でサイト利用者を対象に「ワークライフバランス」についてアンケート調査を行いました。調査結果概要としては、

- ・ワークライフバランスの雇用形態別満足度、第1位は派遣社員。最下位は正社員。
- ・現在の勤務時間・勤務日数を長いと感じているのは、正社員。短いと感じているのはアルバイト。
- ・ワークライフバランス改善のために、正社員は仕事の割合を減らし、アルバイトは増やしたいと考える方が多数派。

等の結果が得られています。

⇒ <http://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000431.000000725.html>

.....  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから  
<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

□バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2014」が公表されました。私が興味深かった項目は、男性の家事・育児参画の現状でした。男性の育児休業取得率は、約 2% と非常に低い水準であり、6 歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間は、1 日あたり 67 分と 2020 年までに 2 時間 30 分という数値目標に対し低い水準で推移しています。育児休業取得率、育児・家事関連時間とももう少し数値が上であろうと予想していたのですが.....。

今回の副題は、『仕事は「時間」から「質」の社会へ～もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが～』。ぜひご一読いただければと思います。(は)

.....